

## 令和4年度 組織目標（部局目標）



部局名 商工観光労働部

NO.	項目名
1	コロナ禍で深刻な影響を受けておられる事業者の支援と業況の改善
<b>背景・課題（取り組むべき理由）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症は、本県経済・産業に多大な影響を及ぼしており、県内中小・小規模事業者の事業継続を図るべく、資金繰り支援や雇用の維持・確保に向けた取組を進めてきたところ。</li> <li>・本県経済への影響を最小限に抑えるため、国の緊急対応策の動向等も踏まえつつ、事業者に寄り添った支援や雇用対策に、今後も機動的に対応していく必要がある。</li> </ul>	
<b>目標（今年度末に目指す状態）</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県内中小企業等に対する強力な資金繰り支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・県制度融資であるセーフティネット資金（コロナ新規枠・コロナ借換枠）および短期事業資金（コロナ枠）の着実な実施</li> </ul> </li> <li>2 県内中小企業等の事業継続に向けた早期支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続支援金（第4期）の申請受付から給付までの平均所要期間：30日間（第1-3期：40日間）</li> </ul> </li> <li>3 経済・雇用対策を通じた県内企業の景況感の改善                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ本県の業況判断指数 DI の改善                              【参考：本県の業況判断指数 DI】                              ▲49.4／令和2年度第4四半期                              ▲24.4／令和3年度第4四半期</li> </ul> </li> </ol>	
<b>取組内容（事業内容）</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県内中小企業等に対する強力な資金繰り支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の要件（売上減少▲15%以上等）を満たした中小企業者等（個人事業主、小・中規模事業者）がセーフティネット資金を利用する場合、国から保証料補助を受けることで信用保証料の事業者負担を年0.2%～1.15%※にする。</li> <li>・また、国や県が交付するコロナ関連の補助金等が交付されるまでの短期事業資金にかかる保証料を年0.225%～0.95%※にすることにより、県内中小企業の資金繰りおよび事業継続を強力に支援する。                              （※：通常の信用保証料 0.45%～1.9%）</li> </ul> </li> <li>2 県内中小企業等の事業継続に向けた支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける県内中小企業等・個人事業主のうち、国の「事業復活支援金」を受給し、県内に事務所または事業所を有する方に対し、事業継続支援金を迅速に給付し、事業継続の下支えを行う。</li> </ul> </li> <li>3 経済・雇用対策を通じた県内企業の景況感の改善                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度予算事業の着実な執行に併せて、引き続き機動的な対策を進めることで、業況感の改善につなげていく。</li> </ul> </li> </ol>	

## 令和4年度 組織目標（部局目標）

部局名 商工観光労働部



NO.	項目名
2	産業のひとづくり推進
背景・課題（取り組むべき理由）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍以前においては、生産年齢人口の減少や景気の拡大により有効求人倍率は高い水準で推移し、人手不足の問題も生じていたが、コロナ禍以後は、一転して経済活動の停滞により厳しい雇用情勢が続いている。</li> <li>・こういった中、女性・若者・障害者・高齢者・外国人など、誰もが働きがいを持って活躍できる場を確保していくとともに、副業・兼業といったコロナ禍にも対応した多様な働き方を推進していく必要がある。</li> <li>・あわせて、ICT、IoT、AI、ロボット技術など第4次産業革命による産業構造の変化への対応が急務となっており、本県の成長を支える人材の育成・確保や企業の取組支援を進めていく必要がある。</li> <li>・また、コロナ禍において事業が引き継がれずに休廃業となる小規模事業者の増加や、地域の誇りである伝統産業・地場産業の担い手の不足が課題となっている。</li> <li>・「滋賀という地で、生きがい、働きがいを感じる人生を」という視点を大切に、産業における人づくりの推進を図るため、大学、経済界・他部局との連携と共創をしながら施策を進めていくことが重要である。</li> </ul>	
目標（今年度末に目指す状態）	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 滋賀の産業を担う人材確保支援の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・しがジョブパークにおける企業相談件数 1,850 件</li> <li>・しがジョブパーク利用者の就職件数 2,300 件</li> </ul> </li> <li>2 プロフェッショナル人材戦略拠点の機能強化【労政】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域企業の経営課題等に関する相談件数 1,500 件</li> <li>・地域企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチング件数 330 件</li> </ul> </li> <li>3 滋賀発事業承継プロジェクトの強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継・引継ぎセンターへ引き継いだ有効な案件数 20 件</li> <li>・事業承継の課題解決につながった事業者 10 社</li> </ul> </li> <li>4 伝統産業・地場産業の担い手支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体等が行う地場産業や伝統的工芸品の魅力発信の支援 件数 10 件</li> </ul> </li> <li>5 女性の就労支援・起業支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 5,700 件</li> <li>・滋賀マザーズジョブステーションの就職件数 970 件</li> <li>・女性の起業トータルサポート事業における 令和4年度創業および事業継続者数 17 名</li> </ul> </li> </ol>	

## 取組内容（事業内容）

- 1 滋賀の産業を担う人材確保支援の強化
  - ・若年者をはじめ女性、高齢者、外国人等の就労を更に拡充するため、企業側の雇用上のニーズや課題について経済団体との情報共有や連携を進め、「しがジョブパーク」の機能強化を通じて人材確保の取組を総合的に支援する。
  - ・また、「外国人材受入サポートセンター」や「シニアジョブステーション滋賀」等の就労支援機関と、「しがジョブパーク」との連携をこれまで以上に深める。
- 2 プロフェッショナル人材戦略拠点の機能強化
  - ・「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」において、中小企業の経営課題の解決に不可欠な専門人材の確保（採用・定着）に向けて、地域金融機関、経済団体や民間人材ビジネス事業者等と連携し、企業と専門人材のマッチングの質の向上を図る。
- 3 滋賀発事業承継プロジェクトの強化
  - ・コロナ禍において、自主廃業が増加することが懸念される中、事業者の事業承継ニーズの掘り起こしを強化するとともに、幅広く活用できる補助金により、事業承継を促進する。
- 4 伝統産業・地場産業の担い手支援
  - ・滋賀の伝統産業を次世代につなぐため、関係人口を広げる目的で地域団体等が行う地場産業や伝統的工芸品の魅力発信につながる取組を支援する。
- 5 女性の就労支援・起業支援
  - ・自宅等から利用ができるオンライン相談の周知拡大に力を入れるとともに、「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」を実施し、保育所等の一斉入所受付に間に合う求人<sup>※</sup>を集めた合同面接会を開催する等、子育て中の女性の就労支援を集中的に実施する。  
（※：9月内定、翌年4月以降採用の求人）
  - ・兼業・副業を含め、自分の得意分野を生かした起業や社会課題を解決する起業などにチャレンジしたいと考える女性に対して他機関と連携して、一貫した支援を行う。

# 令和4年度 組織目標（部局目標）

部局名 商工観光労働部



NO.	項目名
3	持続的な発展につながる産業の創出
背景・課題（取り組むべき理由）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済・社会情勢が大きく変化中、将来にわたり力強く持続的な発展を遂げていくため、基本構想に基づき新たに「滋賀県産業振興ビジョン2030」を令和2年3月に策定したところ。</li> <li>・ビジョンでは、「変化への挑戦」をキーメッセージに、2030年に向けて「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県、「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県を目指すとし、重視する視点として ①チャレンジする人・企業が集まる滋賀、②実証実験のフィールド滋賀、③ビジネスで実践する「健康しが」、④世界から選ばれる滋賀 の4つを掲げている。</li> <li>・コロナ禍からの回復を見据えて、本県経済の持続的な発展につながる産業の創出に取り組む必要がある。</li> </ul>	
目標（今年度末に目指す状態）	
<ol style="list-style-type: none"> <li>社会的課題の解決に資するビジネスの創出               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題解決に資する社会的事業を新たに起業する方への支援 10件</li> <li>・ビジネスマッチングによる具体化検討件数 25件</li> </ul> </li> <li>本県経済を牽引する新たな産業の創出               <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の有力産業となるシーズ「候補」の発掘 20件</li> </ul> </li> <li>県内における新規立地・増設の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数 4件</li> </ul> </li> <li>中小企業活性化推進条例施行10年の総括・検証および今後の取組の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業活性化推進条例施行10年に向けて、総括・検証および今後の取組についての検討を行うとともに、年度内の答申を踏まえて条例改正についても検討する。</li> </ul> </li> <li>滋賀発事業承継プロジェクトの強化（再掲）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継・引継ぎセンターへ引き継いだ有効な案件数 20件</li> <li>・事業承継の課題解決につながった事業者 10社</li> </ul> </li> </ol>	
取組内容（事業内容）	
<ol style="list-style-type: none"> <li>社会的課題の解決に資するビジネスの創出               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会的課題の解決につながる新技術・新製品・新ビジネス等の創出を促進するため、経済界と連携し、企業等のマッチングや起業のための伴走支援を行う。</li> </ul> </li> <li>本県経済を牽引する新たな産業の創出               <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期を見据えながら本県の経済成長を牽引する産業の創出に向け、創業支援プログラムや近未来技術等の実証実験を通じ、新たな成長産業の発掘・育成に取り組む。</li> </ul> </li> <li>県内における新規立地・増設の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進、県内における新規立地、増設する企業への操業支援に取り組む。また、デジタル化やグリーン化を見据えたデータセンター等の幅広い分野を視野に入れた立地の検討を行う。</li> </ul> </li> </ol>	

- 4 中小企業活性化推進条例施行 10 年の総括・検証および今後の取組の検討
  - ・中小企業活性化推進条例施行後 10 年間の取組内容や各種データの整理、中小企業アンケート調査および企業訪問等を通じて、総括・検証を行うとともに、滋賀らしい次世代の中小企業の活性化に向けた取組や基金の活用、年度内の答申を踏まえた条例改正について検討する。
  
- 5 滋賀発事業承継プロジェクトの強化（再掲）
  - ・コロナ禍において、自主廃業が増加することが懸念される中、事業者の事業承継ニーズの掘り起こしを強化するとともに、幅広く活用できる補助金により、事業承継を促進する。

## 令和4年度 組織目標（部局目標）



部局名 商工観光労働部

NO.	項目名
4	コロナ禍を経た新たな時代に対応する滋賀らしいツーリズムを「シガリズム」として推進
<b>背景・課題（取り組むべき理由）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年3月に策定したシガリズム観光振興ビジョンに基づき、滋賀の自然や暮らす人々との交流により、滋賀の時間の流れや暮らしをより深く体験・体感し、心のリズムを整える新たなツーリズムを「シガリズム」として推進し、コロナ禍により、自然志向・健康志向の高まりや人々の価値観の変化等による、新たな観光トレンドに対応し、観光関連産業を中長期的に成長させていく必要がある。</li> <li>・4月1日に施行された「ビワイチ推進条例」に基づき、新たな基本方針を策定し、より一層誰もが気軽に楽しめるサイクリングを推進するとともに、県全域で観光の振興および地域の活性化を図る必要がある。</li> <li>・県の首都圏情報発信拠点である「ここ滋賀」は、令和4年度より第2期運営（～令和8年度）の開始を迎えるが、これについて、新たな運営事業者が持つノウハウやネットワークを活かしながら、拠点機能の最大化に向け、滋賀への誘客機能や県内事業者との連携を重点的に取り組む必要がある。</li> </ul>	
<b>目標（今年度末に目指す状態）</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 シガリズムの本格的展開                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀らしい観光コンテンツの創出数 8地域で64コンテンツ 以上</li> <li>・滋賀県観光統計調査による観光客満足度 100%</li> </ul> </li> <li>2 ビワイチ推進基本方針の策定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビワイチの日(11/3) までにビワイチ推進総合ビジョンを踏まえて策定。</li> </ul> </li> <li>3 「ここ滋賀」の拠点機能の最大化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀への誘客機能の強化：来館者の評価「観光に行ってみたい」 95%以上</li> <li>・県内事業者との連携強化：出品事業者満足度 80%以上</li> </ul> </li> </ol>	
<b>取組内容（事業内容）</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 シガリズムの本格的展開                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・シガリズム観光振興ビジョンに基づき、これまで観光コンテンツとして十分に活用されてこなかった農林水産業や地場産業等の分野と連携し、自然環境や食、暮らしなど滋賀の魅力を体験・体感できる地域資源の掘り起こし、磨き上げを行い、観光コンテンツの創出を図る。</li> <li>・魅力ある体験・交流型コンテンツの創出に加え、社会環境の変化に対応したワーケーションや、撮影支援作品のテーマ等を活用したロケ地等を巡るロケツーリズムの分野などにも取り組み、これら多彩な滋賀の魅力を発信して、しっかりと誘客につなげていく。</li> </ul> </li> <li>2 ビワイチ推進基本方針の策定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビワイチ推進条例に基づき、「ビワイチ推進基本方針」を策定するとともに、「サイクリストにやさしい宿」など支援拠点の拡充やビワイチ関連商品の開発支援、ビワイチアプリの利便性向上や魅力あるガイドツアーの創出等に取り組んでいく。</li> </ul> </li> </ol>	

3 「ここ滋賀」の拠点機能の最大化

- ・旅行商品の販売やオリジナルクーポンの提供、店舗への大型風景写真やビワイチPR用自転車の掲出により誘客強化を図る。また、第2期運営事業者により県産品の販路開拓や首都圏百貨店等での拠点外販売を実施する他、業界団体のイベント実施や県内事業者のテスト販売を支援するなど、県内事業者との連携を強化する。

## 令和4年度 組織目標（部局目標）

部局名 商工観光労働部



NO.	項目名
5	CO <sub>2</sub> ネットゼロの推進
<b>背景・課題（取り組むべき理由）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化への対策として、令和2年10月に国は、2050年までに国内の二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を実質ゼロ（CO<sub>2</sub>ネットゼロ）とする方針を宣言した。</li> <li>・この方針に基づき、同年12月には、国（経済産業省）により、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定された。（同戦略では、「温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも、成長の機会と捉える時代に突入。」と指摘。）</li> <li>・本県経済界においても、令和3年4月に、滋賀経済同友会が「人と自然が交わる滋賀・グリーン経済宣言」を発表され、CO<sub>2</sub>ネットゼロの推進に取り組んでいこうとされている。</li> <li>・本県としても、令和4年3月に「滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」および「滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定し、計画で掲げた2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量を50%削減という国（46%削減）を上回る野心的な目標の実現に向けて、県民や事業者等と連携して取り組むこととしている。</li> <li>・県内に立地する大手企業等からも関心が寄せられており、CO<sub>2</sub>ネットゼロの推進を、経済成長の制約やコストと捉えるのではなく、成長の機会と捉え、産業振興を図る必要がある。</li> </ul>	
<b>目標（今年度末に目指す状態）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>I CO<sub>2</sub>ネットゼロ関連の製品、サービスの開発、社会実装の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・近未来技術等社会実装推進事業（CO<sub>2</sub>ネットゼロ枠） 2件</li> <li>・プロジェクトチャレンジ支援事業（CO<sub>2</sub>ネットゼロ枠） 8件</li> <li>・企業への削減取組普及セミナー 3件</li> </ul> </li> </ul>	
<b>取組内容（事業内容）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>I CO<sub>2</sub>ネットゼロ関連の製品、サービスの開発、社会実装の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>ネットゼロに係る世界的な潮流をビジネスチャンスに変えるため、事業者の研究開発や実証実験等の取組を支援するとともに、企業のCO<sub>2</sub>削減に向けた取組に対して、各事業者の取組段階に応じた支援を行い、製造業事業所における排出量削減を促進する。</li> </ul> </li> </ul>	



## 令和4年度 組織目標（部局目標）



部局名 商工観光労働部

NO.	項目名
6	ジェンダー平等の推進
<b>背景・課題（取り組むべき理由）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て期の無職の女性の6割が就労を希望している状況にあることから、起業や在宅ワークなどを含めそれぞれのライフステージに応じて希望する働き方を選択でき、社会の様々な場面で女性の能力が十分に発揮される環境づくりを進める必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大が、雇用や生活に影響を及ぼしており、特に非正規雇用労働者が多くを占める女性が失業、休業、シフト減により収入の減少が顕著となるなど大きな影響を受けており、生活や仕事のほか、DV被害、子育てや介護に関して女性が困難や深刻な不安を抱えている。</li> <li>・女性の健康課題について社会全体で理解を深め、テクノロジーの活用により製品やサービスを開発することで、女性が過ごしやすい環境づくりを進める必要がある。</li> </ul>	
<b>目標（今年度末に目指す状態）</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 女性の就労支援（再掲）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 5,700件</li> <li>・滋賀マザーズジョブステーションの就職件数 970件</li> </ul> </li> <li>2 G-NETしが女性の起業応援センターによる起業支援（再掲）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の起業トータルサポート事業における令和4年度創業および事業継続者数：17名</li> </ul> </li> <li>3 困難を抱える女性への支援拡充                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のつながりサポート事業における居場所設置数：30か所</li> </ul> </li> <li>4 女性の課題解決に向けたテクノロジー活用推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の健康課題解決に資するシーズを発掘：1件以上</li> </ul> </li> </ol>	
<b>取組内容（事業内容）</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 女性の就労支援（再掲）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅等から利用ができるオンライン相談の周知拡大に力を入れるとともに、「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」を実施し、保育所等の一斉入所受付に間に合う「9月内定、翌年4月以降採用の求人」等を集めた合同面接会を開催するなど、子育て中の女性の就労支援を集中的に実施する。</li> </ul> </li> <li>2 G-NETしが女性の起業応援センターによる起業支援（再掲）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・兼業・副業を含め、自分の得意分野を生かした起業や社会課題を解決する起業などにチャレンジしたいと考える女性に対して他機関と連携して、一貫した支援を行う。</li> </ul> </li> <li>3 困難を抱える女性への支援拡充                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体と連携し、困難や不安を抱える女性が気兼ねなく訪れることのできる居場所の設置数を増やすとともに、困難を抱える女性に直接訪問し、生理用品や情報の提供を行うことを通じて必要な支援や相談窓口につなげる。</li> </ul> </li> </ol>	

#### 4 女性の課題解決に向けたテクノロジー活用推進

- ・「フェムテック(Female & Technology)」と言われる、女性の健康課題をテクノロジーで解決に導く製品やサービスの開発を支援する。